

# 鳥取県内の特定非営利活動(NPO)法人の皆様へ

## 中国ろうきんNPO寄付システム

### 2023年度 寄付金配分団体

## 募集要項

応募〆切  
2023年  
12月27日(水)  
【当日消印有効】

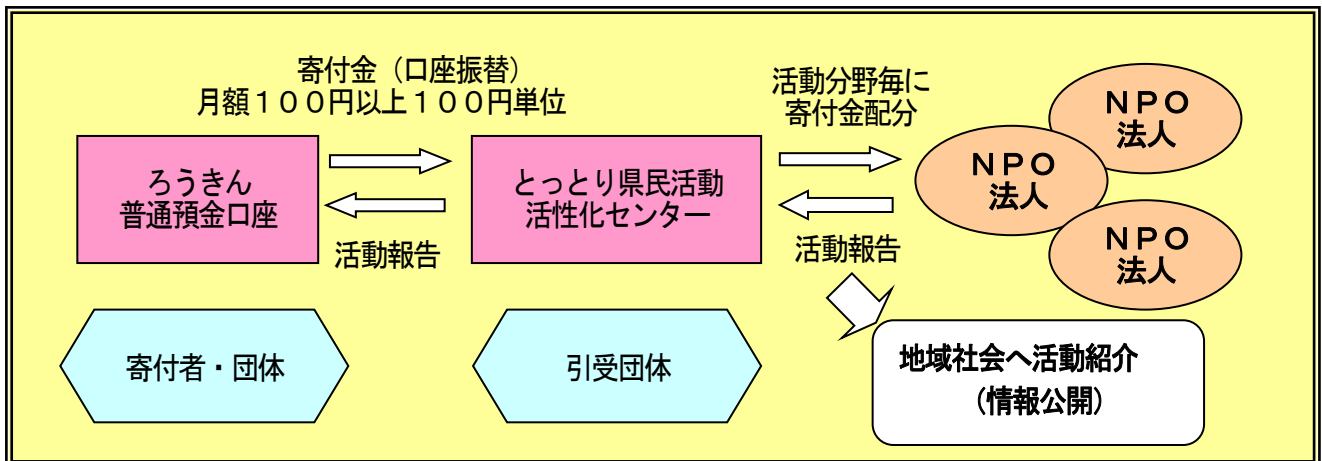


〈事務局〉公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

## ◎中国ろうきんNPO寄付システムとは？

この寄付システムは、中国地方の各県でNPOの支援に取り組む5つの中間支援組織と中国労働金庫の協働事業であり、中国労働金庫に普通預金口座を通じて福祉や環境など、活動分野毎にご寄付いただいたお金を、書類審査によって選んだNPOに配分する仕組みです。広く市民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的としています。鳥取県では、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）が引受団体として寄付金の管理及び配分等の事務を行っています。

### －「中国ろうきんNPO寄付システム」のしくみ－



### ■対象団体、配分団体数

鳥取県内に主たる事務所又は従たる事務所を置く、令和6年1月1日時点で法人設立から1年以上活動している特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）で、応募条件（次ページ参照）を満たす団体。集まった寄付金額に応じて、特定非営利活動促進法に基づく20の活動分野の中から、次の分野で活動するNPO法人に配分します。

なお、各分野の申し込みには、定款において「特定非営利活動の種類」にその分野が規定されていることが必要です。

応募は1法人1分野のみです。複数分野への応募は無効となりますのでご注意ください。昨年度の配分団体は、同じ分野への応募はできませんが、分野が異なれば配分対象となります。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1法人
- ② 環境保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1法人
- ③ 災害救援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2法人
- ④ 子どもの健全育成を図る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2法人
- ⑤ 科学技術の振興を図る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4法人
- ⑥ 上記以外の分野から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2法人

#### \* 上記以外の分野

社会教育、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、地域安全、人権・平和、国際協力、男女共同参画、情報化社会、経済活動、職業訓練・雇用、消費者保護、NPO支援、観光振興、中山間地域振興

## ■配分金額

配分金額は1法人につき、一律5万円です。

## ■対象となる経費

本事業は事業助成ではなく寄付金の配分であるため、団体の活動全般を助成します。  
そのため、配分した寄付金は、人件費、固定費、事業費、備品購入等、自由に使用できます。  
※この寄付金の使途に関わる領収証等を提出する必要はありません。

## ■選考方法

審査委員会を設置し、書類審査により配分先を選定します。  
主に、申請された活動分野をもとに、団体の活動の、社会的共感性、情報公開度、独創性、継続性、将来性などの点で選考します。

## ■応募期間

2023年11月30日（木）～2023年12月27日（水）【当日消印有効】

## ■応募方法

別紙の「応募用紙」（A4サイズ2枚）に必要事項をご記入いただき、下記の添付書類とともに、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（住所は次ページに記載）に郵送してください。募集期間内に直接センター事務所へ届けていただいても結構ですが、ファクシミリ、電子メールでの申請はできません。なお、募集要項、応募用紙は、センターホームページ（<http://tottori-katsu.net/>）よりダウンロードできます。

<添付書類（各1部）> 以下の①～④は必ず提出してください。 ⑤は任意です。

- ①現在経過中である年度の事業計画書【必須】
- ②現在経過中である年度の活動予算書又は収支予算書【必須】
- ③前事業年度の事業報告書【必須】
- ④前事業年度の決算書（①活動計算書又は収支計算書、②貸借対照表、③財産目録）【必須】  
※財務諸表注記を作成している場合はご提出ください
- ⑤団体の活動状況がわかる資料（パンフレット、ニュースレター、広報誌、新聞記事等）【任意】

## ■応募条件

- (1) 配分先決定後開催する「寄付金授与式」に、代表者または代理の方にご出席いただける団体
  - (2) 寄付金授与後1ヶ月以内に「活動報告書」を提出いただける団体  
(報告方法、内容等は、決定後別途ご案内します)
- ※とりまとめた「活動報告書」は、寄付者の皆様に送付するとともに、ウェブ上に公開します。

## ■選考結果について

応募いただいた団体には、審査後、書面等で結果を通知します。  
配分先に決定された場合、2～3月開催予定の「寄付金授与式」に、代表者または代理の方は必ずご出席ください。日程は配分決定後にお伝えします。

**～2022年度寄付金配分団体（4分野8団体）**

- ① 特定非営利活動法人鳥取社会生活サポートセンター（鳥取市）
- ② 特定非営利活動法人たんぽぽ（八頭町）
- ③ 特定非営利活動法人 Cheerful 鳥取（鳥取市）
- ④ 特定非営利活動法人花本美雄文化振興会（琴浦町）
- ⑤ 特定非営利活動法人発達障がい児親の会CHERRY（米子市）
- ⑥ 特定非営利活動法人コミュニティネット山陰（米子市）
- ⑦ 特定非営利活動法人大地いちごの広場（日吉津村）
- ⑧ 特定非営利活動法人いるか（米子市）

**■お問い合わせ・応募先■**

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：椿・山田

**【応募用紙及び添付書類の持参・送付先】**

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2 階

事務所オープン時間：月曜日～金曜日 10:00～18:00（土・日・祝日は休み）

ご送付の際は、「ろうきんNPO寄付システム応募用紙在中」とお書き添え下さい。

**【お問合せ先】**

TEL：0858-24-6460 / FAX：0858-24-6470 / E-mail: [info@tottori-katsu.net](mailto:info@tottori-katsu.net)

※東部支部(東部地域振興事務所内 TEL:0857-20-3528)、西部支部(西部総合事務所内

TEL:0858-31-9694)への持参も受け付けております。お越しになられる際には事前にご連絡ください。